

(午前 10時00分)

○議長（佐藤忠吉） おはようございます。ただ今の出席議員は10人であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から、平成25年第6回真室川町議会臨時会を開会いたします。

ただちに、会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配布しております議事日程に従い進めてまいります。

○議長（佐藤忠吉） **日程第1**、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において指名いたします。4番佐藤正君、6番大友又治君の両名を指名いたします。

○議長（佐藤忠吉） **日程第2**、会期の決定を議題とします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会に諮り、本日1日限りとの報告がありました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤忠吉） **日程第3**、諸般の報告をいたします。地方自治法121条の規定により議案等の説明のため出席要求を求めています。お手元に配布しておりますとおりの出席通知がありました。

9月2日からの私の日程報告と皆様方と私の当面の日程を参考資料としてまとめておきましたので、ご参照ください。

私の方からは以上であります。執行部から報告はございませんか。町長 井上薫君。

○町長（井上薫） おはようございます。2点について報告いたします。

1点目は桂吉弥真室川大使就任落語会についてであります。昨日の桂吉弥真室川大使就任落語会のご参加、誠にありがとうございました。人気のある噺家でテレビ出演もなされ、今後も活躍される方ですので、特に関西方面への真室川町PRを期待していますので、議員各位からも各方面への周知をお願いいたします。

2点目であります。事故についてであります。先週の21日土曜日の午後6時20分頃、阿部農業委員会会長が車を運転中、木の下地区で先に接触事故を起こして、車の破片を片付けていた町内の男性をはね、相手を死亡させるという事故がありました。今後の対応については、農業委員会ということになりますので、報告のみといたします。

今後の日程であります。10月26日土曜日午後3時から町表彰式並びに町民各賞受賞祝う会を開催しますので、ご出席をお願いいたします。翌日の27日日曜日町収穫祭を9時半から役場職員駐車場で行います。合わせて、新沼謙治コンサートを中央公民館大ホールで開催しますので、こちらにもご参加をよろしくをお願いいたします。以上であります。

○議長（佐藤忠吉） 教育長 武田嘉里君。

○教育長（竹田嘉里） おはようございます。9月21日、22日に開催された最上地区中学校新人体育大会前期大会の結果をご報告いたします。詳細の結果につきましては、既に資料をお渡ししておりますので、ここでは特に県大会、北ブロック大会の出場権を獲得した者のみを申し上げます。ソフトテニス女子団体2位、北ブロック大会。バドミントン男子団体3位と女子団体2位、県大会。女子個人シングルス名村さん1位と女子個人ダブルス佐藤さん等の3ペア2位、県大会。柔道男子団体2位、北ブロック大会。女子団体2位、北ブロック大会。男子個人佐藤君1位、藤田君1位、石黒君2位、井上君3位、高橋君3位と女子個人高橋さん1位、佐藤さん1位、二坂さん1位がそれぞれ北ブロック大会に出場いたします。今大会は26年度6月総合体育大会の活躍がある程度占める大会に位置づけられております。他の野球、バスケットボールなどを含めた多くの種目に、26年度の期待が持てる結果となっております。以上、報告申し上げます。

○議長（佐藤忠吉） **日程第4、議案第58号** 平成25年度真室川町一般会計補正予算の件を議題いたします。

提案理由の説明を求めます。町長 井上薫君。

○町長（井上薫） 平成25年第6回真室川町議会臨時会に提出いたしました、議案第58号につきまして、提案理由を説明いたします。議案第58号は平成25年度真室川町一般会計補正予算であります。本件は、規定の歳入歳出予算総額49億1,640万円に、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億1,720万円と定めた補正予算であります。

歳出につきましては、2款総務費において町議会議員補欠選挙費の80万円の増額であります。歳入につきましては9款地方交付税で同額を充てました。

以上につきまして、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 質疑を行います。質疑はありますか。9番 佐藤一廣君。

○9番（佐藤一廣） 町長選挙、町議会の補欠選挙ということで、予定のとおりだなというふうに思っておりますけども、特に昨今の投票率が真室川町の場合、他の町村から見ると下がっているようなデータが出ています。そういうことですね、これをいかに上げるかというような手立て、対策を取っておられるか。これを一点。

掲示板について申し上げたと思いますけども、国政選挙の場合ですと、確かな数字は忘れまされたけども、80数箇所あったと思うんです。88箇所。ところが、町の選挙になりますと、55箇所だったというように記憶しております。これでは投票率もなかなか上がらないのではないかなと思いますけども、その辺の対策ですね、どのように考えていますか。

○議長（佐藤忠吉） 町民課長 高橋秀一君。

○町民課長（高橋秀一） 選挙投票率が他の町村に比較して、よろしくないということでございます。

うちの方につきましては、投票所も18箇所、広い投票箇所になってございます。そういった中で、やはりその大きい投票率のいい箇所あるいは悪い箇所、様々あるというふうに分析してございます。もともと良いところもございまして、どうしても低い箇所もあるという、そういうばらつきが見られるところでございます。いずれにしましても、これはやはり何と申しましても、啓発活動なりといったことでの対応しかないというふうに考えてございます。後さらに、投票箇所が55箇所というようなことでございます。これにつきましては、そういった取り決めになっている関係上ですね、そういうことでの対応をしているところでございます。なお、今後そういう投票率を上げるための工夫ということを検討しながらやってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（佐藤忠吉） 9番 佐藤一廣君。

○9番（佐藤一廣） 町民課長、広報活動しますという話を伺いました。まず、今までとおりの広報活動ではどうにもならないと思うんです。ですから、一步踏み出たようなですね。広報活動をしなるとなかなか投票率も上がらないとそういうことだと思うんです。この辺の対策ですね。もう一步踏み出した広報活動、どのようにするのか。

それから、投票所の件言いましたけども、掲示板ですね。掲示板が少ないのではないかとという町民からの話もうんとあるんですよ。そういった面で経費もかかるとは思いますけども、そういったことも広報活動につながるのではないかと私は思うんですけども、この国政選挙と町の町議会選挙、町長選挙の町単独の選挙の場合の掲示板の数が違うわけです。差があるわけです。そういったところどう考えているんですか。

○議長（佐藤忠吉） 町民課長 高橋秀一君。

○町民課長（高橋秀一） まず、一点目のやはり、どのような啓発活動をということでございまして、やはり今までチラシとかそういうものを中心のことをやってきたわけでございまして、やはり防災無線というものもございまして、そういった部分での対応をさらに強化していきたいというふうに思います。

また、町政選挙が掲示板が少ないと、これはやはり国政選挙との性格の違いということもあるというふうに思います。それはそれとしまして、増やしていくことが可能なかどうか、その辺については検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 9番 佐藤一廣君。

○9番（佐藤一廣） いろいろな手立てと申しますか。改善策が出たようでございますけども、課長どうですか。この度の選挙ですね。どの位の投票率目標に抱えてですね、やるつもりなのかその辺の覚悟を一つご答弁いただきたいと申します。

○議長（佐藤忠吉） 町民課長 高橋秀一君。

○町民課長（高橋秀一） 具体的な数字を申し上げることはできないわけではありますけども、やは

り何とかやはり昨今の情勢から行けば、80を超えるようなものを目指していきたいと思います。
ただ、できるかどうかということにつきましては最大限努力してまいりたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 引き続き質疑を求めます。質疑はありませんか。1番 平野勝澄君。

○1番（平野勝澄） 歳出の細目、議案書の7頁を見ますと、町議会議員補欠選挙経費で1報酬、3職員手当等、7賃金、11需用費、12役務費、14使用料及び賃借料とありますが、これのそれぞれ中身についてですね。全て選挙経費ということになってはいますが、もう少し細目を教えていただきたいのですが。

○議長（佐藤忠吉） 町民課長 高橋秀一君。

○町民課長（高橋秀一） この選挙につきましては、町長選挙と同日ということになってございますので、実際選挙は予定しておいて、さらにかかり増しする部分ということでの、補正予算でございます。と申しますのは、職員等につきましては、投票箱が2つになる。投票が2つになるということで、例えば3人で事務従事できるところが4名必要になる。4名のところは5名必要になると、そういった対応が必要になってこようかと思っております。

また、掲示板につきましても町長選挙の掲示板一つでは済まないということでの、掲示板の増ということも加味してやっていく必要があるということでございます。さらに、詳しいことをということでございますので、例えば投票立会人については4名増員。あるいは職員手当等につきましても20名ほどの増員。賃金も4名ほどの増員を予定してございます。後、先ほど申し上げました掲示板を新たに設けなければならないといった部分。さらに、こまかい消耗品等々ございますが、それは割愛させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤忠吉） 質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。本案は原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤忠吉） **日程第5**、「最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙」を行います。

最上広域市町村圏事務組合議会議員については、組合格約第5条第2項の規定により、組合市町村議会の議長及び議員の中から選任された議員1名となっております。

よって、議長は決定しておりますので欠員となっております議員について選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって議長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。最上広域市町村圏事務組合議会議員に佐藤正君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今指名いたしました佐藤正君を最上広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがってただ今指名いたしました佐藤正君が最上広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) ただ今最上広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました佐藤正君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定に基づき、最上広域市町村圏事務組合議会議員に当選されたことを告知いたします。

○議長(佐藤忠吉) 以上をもって、本臨時会に付議された事件は、すべて終了いたしました。会議を閉じます。

よって、平成25年第6回真室川町議会臨時会は、これをもって閉会といたします。大変ご苦勞さまでした。

(午前 10時20分)